

地域おこし協力隊 編集後記

1 月号



地域おこし協力隊
山中 じゅん子



辛酉年 日月けましておめでとうございます

本年もよろしくお祈り申し上げます



今年報告ではお久しぶりです。旧年中はたくさんの方に
お世話になりありがとうございました！私事ですが、地域おこし
協力隊としての活動期間が残りわずかとなり、現在は主に
起業・定住に向けた活動をしております。これより本誌をリニューアル
して「あがとこにゆうす編集後記」のタイトルを変更し、活動の
あとがきのようなイメージで日々のことをお届けできればと思っております。
くわしくはまた次回にお話ししたいと思います。

↓ 新しい活動を始めました！ ↓



西ノ島町 UI ターン者サポートのための 対話の時間

提供開始しました！

目的

1. UI ターン者の " 離島への引っ越し " という大きな環境変化をメンタル面からサポートします。
2. UI ターン者の適切なフォローアップにつなげるため、対話によるニーズ把握を行います。

内容

令和3年12月1日以降に西ノ島町へ転入届を提出された満18才以上の方と、転入後の1～3回に渡り、西ノ島町在住の地域おこし協力隊との対話を行います。

利用の流れ

転入手続きの際にご案内をお渡しいたします。転入者さまよりメール等で連絡を頂き、日時・場所を調整した上で対話を行います。

提供期間

令和3年12月1日～令和4年3月31日
*延長予定については別途周知いたします。

対話者

西ノ島町地域おこし協力隊
山中 じゅん子

2019年10月に仙台市より西ノ島町へ移住。地域おこし協力隊の活動では、自主放送西ノ島チャンネルの番組制作や、西ノ島町 Instagram・YouTube の運用などに携わっていました。

詳しくはこちらをご覧ください。▶



※今後、既存のUI ターン者の皆さんとの対話の時間も予定しています。詳細は別途お知らせいたします。

後期高齢者医療に係る医療費通知を送付します。

島根県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ、医療費通知を送付いたします。

送付対象者	被保険者全員
発送時期 (予定)	令和4年1月中旬 (令和2年11月～令和3年10月診療分)

確定申告の
医療費控除の手続きに
使用することができます。



- 令和3年11月～12月診療分の医療費や、医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、ご自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要がありますのでご注意ください。
- 療養費（柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう）について、療養費通知を確定申告に使用される場合は、令和3年5月（令和2年10月～令和3年1月施術分）、9月（令和3年2月～5月施術分）送付分と令和4年1月（令和3年6月～9月施術分）送付予定分をあわせて使用してください。なお、令和3年10月～12月施術分については施術所が発行する領収書が必要です。
- 国民健康保険の方の医療費通知は、2月中旬に送付予定です。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

令和4年
1月から

にしのみま歯科の診療時間が変わります！

令和4年1月からにしのみま歯科の診療時間が変わります。

診療時間：月曜日～土曜日 9:00～12:00

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	○
午後	×	×	×	×	×	×

※月曜日～土曜日の午後・日曜・祝日は休診となります。



どうしても痛い時など、緊急の場合は、

050 - 5883 - 7902 までお電話ください。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



お問い合わせ先：にしのみま歯科（電話：08514 - 6 - 1988）